

I 令和6年度介護報酬改定に係る事業者説明会について

報酬改定に当たっては、これまでで参集による説明会を開催していましたが、各種感染症の感染拡大防止等を徹底するため、令和3年度介護報酬改定に係る事業者説明会に引き続き、WEBによる動画配信での説明とホームページ上への資料掲載により実施いたします。

なお、動画や資料の提供等の詳細については、改めてご連絡いたします。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

II 令和5年度末で経過措置期間を終了する令和3年度介護報酬改定における改定事項について

令和3年度介護報酬改定において、次に掲げる改定事項については、令和5年度末（令和6年3月31日）までに経過措置が終了する予定となっております。改定事項等について改めてご確認いただき、経過措置期間までに対応いただくようお願いします。

改定事項	対象サービス
感染症対策の強化	全サービス
業務継続に向けた取組の強化	全サービス
認知症介護基礎研修の受講の義務付け	全サービス ※無資格者がいない訪問系サービス（訪問入浴介護を除く）、福祉用具貸与、居宅介護支援を除く
高齢者虐待防止の推進	全サービス
口腔衛生管理の強化	施設系サービス
栄養ケア・マネジメントの充実	施設系サービス
事業所医師が診療しない場合の減算（未実施減算）の強化	訪問リハビリテーション

各種改定事項の具体的内容等については、下記 URL を参照してください。

OWAMNET「トップ」→「行政情報」→「高齢・介護」→「高齢・介護全般」→「介護保険最新情報」

<https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail-list?bun=020060090>

※上記 URL 内の「介護保険最新情報 vol. 1174（令和5年度末で経過措置を終了する令和3年度介護報酬改定における改定事項について（依頼）」

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

III 令和6年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書の提出期限について

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書については、例年2月末を提出期限としておりますが、現在、厚生労働省で当該計画書の様式の見直しを検討されており、見直し後の様式については2月末日で発出し、提出期限は令和6年4月15日と予定とされています。

正式な提出期限等については、厚生労働省からの通知や告示の公布後、改めて県ホームページ等でご連絡させていただきますので、ご承知おきください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

IV 「福祉の職場体験」協力事業所を募集します

長野県社会福祉協議会では、福祉・介護の仕事に興味がある求職者・学生が、福祉の職場の働き方や雰囲気を実際に知ることができる「福祉の職場体験」事業を実施しており、現在、令和6年度の職場体験協力事業所を募集しています。

職場体験をきっかけに、就職や介護福祉士取得のための進学につながる事例もあります。

今後の福祉・介護人材確保のため、ご協力をお願いします。

なお、令和5年度に協力いただいている事業所には、1月下旬に継続のご案内を送付しますので引き続きご協力をお願いします。

- <職場体験事業概要>
- 事業目的 福祉の職場体験をとした福祉の仕事の理解促進と人材確保
 - 参加対象 学生(概ね中学生～高校生)、一般、福祉の仕事求職者
 - 協力事業所 高齢、障がい、保育事業所等(令和5年度は約600事業所が協力)
 - 体験期間等 1～10日間の間(2日程の体験が多数)
 - 体験内容 利用者との交流、作業補助、利用者の介護・介助等
 - 事業詳細 URL (信州福祉・介護のひろば) <https://fukushi-nagano.jp/student/work.html>

【問合せ先】社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター 電話：026-226-7330 電子メール：jinzai@nsyakyo.or.jp

V 認知症介護基礎研修フォローアップ研修を実施します

令和3年度の介護報酬改定により、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることが義務づけられました。長野県では、認知症介護基礎研修をeラーニング（個人学習）により実施しています。この度、認知症介護基礎研修eラーニング修了者又は受講を希望する方を対象に、演習を取り入れたフォローアップ研修を実施します。他事業所の方と意見交換することで、自身のケアを見直す機会となりますので、ぜひ御参加ください。

日時 令和6年2月28日（水）午後1時30分～午後5時30分（予定）
 会場 塩尻市北部交流センター えんてらす1階（塩尻市広丘野村2069番地1）

申込受付 令和6年1月22日（月）より受付開始。定員40名となり次第、締め切ります。

研修及び申込に関する詳細（一般社団法人長野県認知症介護指導会 HP）<https://nagano-careshidousha.net/>

認知症介護基礎研修に関わる無資格者への義務づけ詳細（長野県ホームページ）

「ホーム」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「福祉・介護人材の養成・研修について」→「認知症介護実践者等養成研修」→「認知症介護基礎研修」 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/ninchisyokaigokisokensyu.html>

【問合せ先】一般社団法人 長野県認知症介護指導者会 電話：0268-71-6755

長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）



認知症介護基礎研修

認知症介護指導会

VI 介護事業所医療対応力向上研修会の動画掲載について

令和5年12月7日に開催された「介護事業所医療対応力向上研修会」の様子が長野県医師会 Youtube チャンネルにて公開されました。本事業は、介護職員等の医療対応力の向上を目的とした研修会ですので、日々の業務にぜひ御活用ください。

内容 「介護・福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策について」

講師 医療法人円会 円会センテナリアン 施設長／飯田医師会 在宅医療・介護保険担当理事 瀬口 里美 先生

公開期間 令和6年3月29日（金）まで

掲載先 URL 長野県医師会 Youtube チャンネル <https://www.youtube.com/channel/UCDCD8utXy80ebn5tcd6sLjg>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）



Ⅶ 「第18回大府センター認知症フォーラム」の開催について

社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センターは、介護従事者や市民の方々に認知症をより知っていただくことを目的として、「第18回大府センター認知症フォーラム」を開催します。

主催 社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター

日時 令和6年3月14日(木) 13:00~16:15

会場 ウィンクあいち 2階大ホール(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

その他 申込み及び詳細は、ホームページをご確認ください。<https://www.dcnnet.gr.jp/info/detail/INFORMATION.php?ID=5235>

【問合せ先】社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター 電話:0562-44-5551



Ⅷ 介護支援専門員証更新申請書の申請期間について

有効期間満了日	更新手続申請期間
2024年3月1日 ~ 2024年3月31日	2023年12月1日 ~ 2024年2月10日 ※申請予定者多数のため、2023年12月から受付を開始します。 可能な限りお早めに申請していただきますよう、御協力をお願いします。
2024年4月1日 ~ 2024年4月30日	2024年2月11日 ~ 2024年3月10日

※令和6年(2024年)1月及び令和6年(2024年)2月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**

※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話:026-235-7121(直通)

Ⅸ 令和6年度から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表については、令和2年6月12日付け厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡のとおり、令和3年4月貸与分から適用する価格を見直した上で、その後、3年に1度の頻度で見直すこととされております。また、新商品については、これまでどおり3ヶ月に1度の頻度で上限価格等を設けることとされております。

今般、令和3年4月貸与分から見直しを行った上で適用する平成30年10月以降に上限価格等を設けた商品及び新商品に係る福祉用具の全国平均貸与価格及び上限価格について、厚生労働省のホームページに掲載されましたので、以下をご参照いただき、福祉用具貸与の実施及び請求に当たり遺漏なくご対応いただきますようお願いいたします。

掲載先 URL(厚生労働省ホームページ)

「ホーム」→「政策について」→「分野別の政策一覧」→「福祉・介護」→「介護・高齢者福祉」→「福祉用具・住宅改修」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>

※本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

「ホーム」→「福祉用具貸与価格適正化推進事業(厚生労働省)」→「福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表」

<http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話:026-235-7121(直通)

Ⅹ 福祉施設等におけるマイナンバーカードの出張申請サポートについて

マイナンバーカードは、令和6年12月から健康保険証との一体化が予定されています。

また、昨年12月より、暗証番号が不要となる顔認証マイナンバーカードが導入され、施設においてもマイナンバーカードを管理しやすくなりました。

そこで、長野県では、福祉施設等に入所されている方がマイナンバーカードを取得しやすい環境を整備するため、出張申請サポートを実施しています。

詳しくはホームページ(<https://nagano-mynumber-support.jp/>)をご確認いただくか、出張申請サポート総合運営事務局までお問い合わせください。

○出張申請サポート総合運営事務局(受託事業者:㈱ウィルエージェンシー)

電話:080-9174-5383(受付:平日10:00~18:00)メール:nagano.mynumber@willagency.co.jp

【問合せ先】長野県 企画振興部 市町村課 行政係 電話:026-235-7062(直通)

Ⅺ 「介護保険改正」第2回 Web セミナーについて

(公財)介護労働安定センターのWebセミナーが、下記の期間で配信されます。視聴ご希望の方は、ホームページより申込書をダウンロードし FAX又はホームページからお申込ください。

配信期間 令和6年2月13日(火)10時~令和6年2月26日(月)17時

内容 「2024年度の介護保険制度改正と介護報酬改定」~報酬・運営基準等の改定と介護実践の変化~

介護保険制度改正と介護報酬・運営基準の見直しに伴い、予測される介護実践現場の変化について考えていきます。

受講料 一般:3,000円 賛助会員:1,500円 ※1名ごと・税込み

申込締切 2月22日(木)

【問合せ先】(公財)介護労働安定センター長野支部 電話:026-232-0898 FAX:026-232-0906

ホームページ URL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/index.html>



県では、皆様を知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp